

別表 2-1 工程水（浸出水原水・処理水）測定方法

項目		測定方法	報告下限値 (単位)
一般項目	気温	JIS K0102-1 6.2	— °C
	水温	同 6.3	— °C
	外観（色調・濁り）	同 7	— —
	臭気	同 11.2	— —
	SS	告示第59号 ¹⁾ 付表 8 に掲げる方法	1 mg/L
	pH	JIS K0102-1 12	— —
	BOD	同 18	0.5 mg/L
	COD	同 17.2	0.5 mg/L
	大腸菌数	省令第1号 ⁴⁾ 第6条に掲げる方法	1 CFU/mL
	全窒素	JIS K0102-2 17.3	0.05 mg/L
	全りん	同 18.4	0.003 mg/L
	健康項目	カドミウム	告示第59号 ¹⁾ 別表 1 に掲げる方法
全シアン		同	0.1 mg/L
鉛		同	0.005 mg/L
六価クロム		同	0.02 mg/L
砒素		同	0.005 mg/L
総水銀		同	0.0005 mg/L
アルキル水銀		同	0.0005 mg/L
PCB		同	0.0005 mg/L
ジクロロメタン		同	0.002 mg/L
四塩化炭素		同	0.0002 mg/L
1,2-ジクロロエタン		同	0.0004 mg/L
1,1-ジクロロエレン		同	0.01 mg/L
1,2-ジクロロエレン		告示第10号 ³⁾ 別表に掲げる方法	0.004 mg/L
シス-1,2-ジクロロエレン		告示第59号 ¹⁾ 別表 1 に掲げる方法	0.002 mg/L
トランス-1,2-ジクロロエレン		告示第10号 ³⁾ 別表に掲げる方法	0.002 mg/L
1,1,1-トリクロロエタン		告示第59号 ¹⁾ 別表 1 に掲げる方法	0.1 mg/L
1,1,2-トリクロロエタン		同	0.0006 mg/L
トリクロロエレン		同	0.001 mg/L
テトラクロロエレン		同	0.001 mg/L
1,3-ジクロロプロペン		同	0.0002 mg/L
チウラム		同	0.0006 mg/L
シマジン		同	0.0003 mg/L
チオベンカルブ		同	0.002 mg/L
ベンゼン		同	0.001 mg/L
セレン		同	0.002 mg/L
硝酸態窒素		同	0.01 mg/L
亜硝酸態窒素		同	0.001 mg/L
ふっ素		同	0.08 mg/L
ほう素		同	0.1 mg/L
1,4-ジオキサソ		同	0.005 mg/L

項目		測定方法	報告下限値 (単位)	
その 他の 項目	有機燐化合物	告示第64号 ²⁾ に掲げる方法	0.5	mg/L
	n-ヘキサン抽出物質	JIS K0102-1 22	0.5	mg/L
	(鉱物油)	同 付属書D (参考)	0.5	mg/L
	(動植物油)	同 付属書D (参考)	0.5	mg/L
	銅	JIS K0102-3 11.3、11.4、11.5、11.6	0.1	mg/L
	全亜鉛	同 12.2、12.3、12.4、12.5	0.1	mg/L
	鉄 (溶解性)	同 16.3、16.4、16.5	0.1	mg/L
	マンガン (溶解性)	同 15.2、15.3、15.4、15.5	0.1	mg/L
	全クロム	同 24.2	0.1	mg/L
	アンチモン	同 21	0.002	mg/L
	ニッケル	同 18.3、18.4、18.5	0.01	mg/L
	フェノール類	JIS K0102-4 5.2	0.1	mg/L
	アンモニア性窒素	JIS K0102-2 13	0.01	mg/L
	ケルダール窒素	同 16.2、16.4	0.01	mg/L
	塩化物イオン	JIS K0102-2 6	0.1	mg/L
	電気伝導率	JIS K0102-1 13	1	mS/m
	沃素消費量	省令第1号 ⁴⁾ 第7条に掲げる方法	10	mg/L
	有機体炭素	JIS K0102-1 19	0.1	mg/L
ダイオキシン類	JIS K0312	—	pg-TEQ/L	

1) 昭和46年12月28日環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」

2) 昭和49年9月30日環境庁告示第64号「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」

3) 平成9年3月13日環境庁告示第10号「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」

4) 昭和37年12月17日厚生省・建設省令第1号「下水の水質の検定方法等に関する省令」

別表 2-2 地下水測定方法

項目		測定方法	報告下限値 (単位)
一般項目	気温	JIS K0102-1 6.2	— °C
	水温	同 6.3	— °C
	外観 (色調・濁り)	同 7	— —
	臭気	同 11.2	— —
	SS	告示第59号 ¹⁾ 付表8に掲げる方法	1 mg/L
	pH	JIS K0102-1 12	— —
	DO	同 21.2、21.3、21.4、21.5	0.5 mg/L
	BOD	同 18	0.5 mg/L
	COD	同 17.2	0.5 mg/L
	大腸菌数	省令第1号 ⁴⁾ 第6条に掲げる方法	1 CFU/mL
	全窒素	JIS K0102-2 17.3	0.05 mg/L
	全りん	同 18.4	0.003 mg/L
	環境基準項目	カドミウム	告示第10号 ³⁾ 別表に掲げる方法
全シアン		同	0.1 mg/L
鉛		同	0.005 mg/L
六価クロム		同	0.02 mg/L
砒素		同	0.005 mg/L
総水銀		同	0.0005 mg/L
アルキル水銀		同	0.0005 mg/L
PCB		同	0.0005 mg/L
ジクロロメタン		同	0.002 mg/L
四塩化炭素		同	0.0002 mg/L
1,2-ジクロロエタン		同	0.0004 mg/L
1,1-ジクロロエチレン		同	0.01 mg/L
1,2-ジクロロエチレン		同	0.004 mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン		同	0.002 mg/L
トランス-1,2-ジクロロエチレン		同	0.002 mg/L
1,1,1-トリクロロエタン		同	0.1 mg/L
1,1,2-トリクロロエタン		同	0.0006 mg/L
トリクロロエチレン		同	0.001 mg/L
テトラクロロエチレン		同	0.001 mg/L
1,3-ジクロロプロペン		同	0.0002 mg/L
チウラム		同	0.0006 mg/L
シマジン		同	0.0003 mg/L
チオベンカルブ		同	0.002 mg/L
ベンゼン		同	0.001 mg/L
セレン		同	0.002 mg/L
硝酸態窒素		同	0.01 mg/L
亜硝酸態窒素		同	0.001 mg/L
ふっ素		同	0.08 mg/L
ほう素	同	0.1 mg/L	
1,4-ジオキサン	同	0.005 mg/L	
クロロエチレン	同	0.0002 mg/L	

項目		測定方法	報告下限値 (単位)	
そ の 他 項 目	有機燐化合物	告示第64号 ²⁾ に掲げる方法	0.5	mg/L
	n-ヘキサン抽出物質	JIS K0102-1 22	0.5	mg/L
	(鉱物油)	同 付属書D (参考)	0.5	mg/L
	(動植物油)	同 付属書D (参考)	0.5	mg/L
	銅	JIS K0102-3 11.3、11.4、11.5、11.6	0.1	mg/L
	全亜鉛	同 12.2、12.3、12.4、12.5	0.1	mg/L
	鉄 (溶解性)	同 16.3、16.4、16.5	0.1	mg/L
	マンガン (溶解性)	同 15.2、15.3、15.4、15.5	0.1	mg/L
	全クロム	同 24.2	0.1	mg/L
	アンチモン	同 21	0.002	mg/L
	フェノール類	JIS K0102-4 5.2	0.1	mg/L
	アンモニア性窒素	JIS K0102-2 13	0.01	mg/L
	塩化物イオン	同 6	0.1	mg/L
	電気伝導率	JIS K0102-1 13	1	mS/m
	有機体炭素	同 19	0.1	mg/L
	ダイオキシン類	JIS K0312	—	pg-TEQ/L
	地下水位	GLを基準として表示	—	m

1) 昭和46年12月28日環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」

2) 昭和49年9月30日環境庁告示第64号「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」

3) 平成9年3月13日環境庁告示第10号「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」

4) 昭和37年12月17日厚生省・建設省令第1号「下水の水質の検定方法等に関する省令」(令和7年4月1日施行)

別表 2-3 河川水等測定方法

項目		測定方法	報告下限値 (単位)
一般項目	気温	JIS K0102-1 6.2	— °C
	水温	同 6.3	— °C
	流量	同 5	— m ³ /s
	透視度	同 8	— 度
	外観 (色調・濁り)	同 7	— —
	臭気	同 11.2	— —
	SS	告示第59号 ¹⁾ 付表8に掲げる方法	1 mg/L
	pH	JIS K0102-1 12	— —
	DO	同 21.2、21.3、21.4、21.5	0.5 mg/L
	BOD	同 18	0.5 mg/L
	COD	同 17.2	0.5 mg/L
	大腸菌数	告示第59号 ¹⁾ 付表10に掲げる方法	1 CFU/100mL
	全窒素	JIS K0102-2 17.3	0.05 mg/L
	全りん	同 18.4	0.003 mg/L
健康項目	カドミウム	告示第59号 ¹⁾ 別表1に掲げる方法	0.0003 mg/L
	全シアン	同	0.1 mg/L
	鉛	同	0.005 mg/L
	六価クロム	同	0.01 mg/L
	砒素	同	0.005 mg/L
	総水銀	同	0.0005 mg/L
	アルキル水銀	同	0.0005 mg/L
	PCB	同	0.0005 mg/L
	ジクロロメタン	同	0.002 mg/L
	四塩化炭素	同	0.0002 mg/L
	1,2-ジクロロエタン	同	0.0004 mg/L
	1,1-ジクロロエチレン	同	0.01 mg/L
	1,2-ジクロロエチレン	告示第10号 ³⁾ 別表に掲げる方法	0.004 mg/L
	シス-1,2-ジクロロエチレン	告示第59号 ¹⁾ 別表1に掲げる方法	0.002 mg/L
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	告示第10号 ³⁾ 別表に掲げる方法	0.002 mg/L
	1,1,1-トリクロロエタン	告示第59号 ¹⁾ 別表1に掲げる方法	0.1 mg/L
	1,1,2-トリクロロエタン	同	0.0006 mg/L
	トリクロロエチレン	同	0.001 mg/L
	テトラクロロエチレン	同	0.001 mg/L
	1,3-ジクロロプロペン	同	0.0002 mg/L
	チウラム	同	0.0006 mg/L
	シマジン	同	0.0003 mg/L
	チオベンカルブ	同	0.002 mg/L
	ベンゼン	同	0.001 mg/L
	セレン	同	0.002 mg/L
	硝酸態窒素	同	0.01 mg/L
	亜硝酸態窒素	同	0.001 mg/L
	ふっ素	同	0.08 mg/L
ほう素	同	0.1 mg/L	
1,4-ジオキサン	同	0.005 mg/L	

そ の 他 項 目	有機燐化合物	告示第64号 ²⁾ に掲げる方法	0.5	mg/L
	n-ヘキサン抽出物質	JIS K0102-1 22	0.5	mg/L
	(鉱物油)	同 付属書D (参考)	0.5	mg/L
	(動植物油)	同 付属書D (参考)	0.5	mg/L
	銅	JIS K0102-3 11.3、11.4、11.5、11.6	0.1	mg/L
	全亜鉛	同 12.2、12.3、12.4、12.5	0.1	mg/L
	鉄 (溶解性)	同 16.3、16.4、16.5	0.1	mg/L
	マンガン (溶解性)	同 15.2、15.3、15.4、15.5	0.1	mg/L
	全クロム	同 24.2	0.1	mg/L
	アンチモン	同 21	0.002	mg/L
	フェノール類	JIS K0102-4 5.2	0.1	mg/L
	アンモニア性窒素	JIS K0102-2 13	0.01	mg/L
	塩化物イオン	JIS K0102-2 6	0.1	mg/L
	電気伝導率	JIS K0102-1 13	1	mS/m
有機体炭素	JIS K0102-1 19	0.1	mg/L	
ダイオキシン類	JIS K0312	—	pg-TEQ/L	

1) 昭和46年12月28日環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」

2) 昭和49年9月30日環境庁告示第64号「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」

3) 平成9年3月13日環境庁告示第10号「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」